

メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業について

1. 事業概要 メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置し、学習支援や相談支援を実施

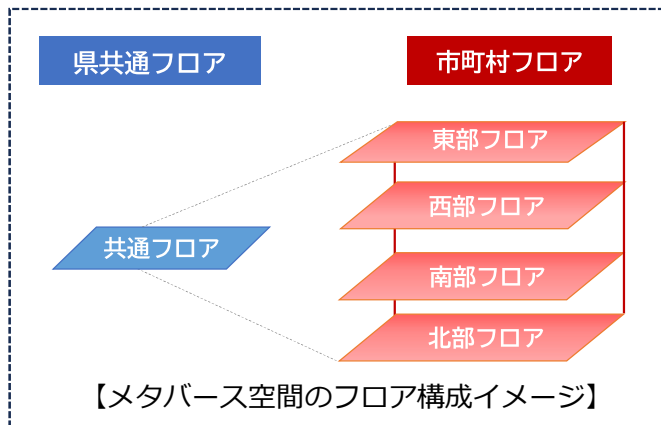
- ・県がメタバース空間に公立小中学校の不登校児童生徒等を支援する「メタバースプラットフォーム」を構築
- ・「メタバースプラットフォーム」は、各市町村が学習支援等を行う市町村フロアと県が共通で児童生徒の相談を行う県共通フロアで構成
- ・県共通フロアについては、市町村フロアを利用する児童生徒の相談等を実施する場として県が運営
- ・市町村フロアについては、東西南北1つずつフロアを構築して市町村が共同で運営

(1) 市町村フロアにおける学びの保障に向けた支援

- ・市町村が持ち回りで講義形式によるオンラインでの学習支援を実施（フロア内の児童生徒が市町村を越えて参加）
- ・児童生徒に対して、個別学習による学習支援を実施
- ・児童生徒に対して日常の相談やコミュニケーションを通じた居場所を創出

(2) 県共通フロアにおける県の相談等の支援

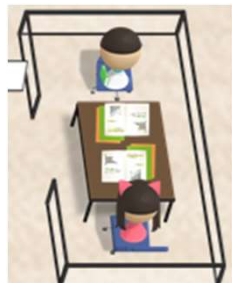
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒等へ心理・福祉の専門家による相談を実施
- ・自治体単独では実施が難しい体験活動やイベント等を開催し、自治体フロアの活動を補完



2. 事業イメージ図



県共通フロア



【SC等による相談支援】



【博物館等と連携した体験活動】

市町村フロア



【講義形式での学習支援】



【日常の交流】